

平成二十五年十一月十一日提出
質問第六四号

竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問主意書

一 北方領土問題に関しては、北方対策担当大臣という担当大臣があり、政府部内においても北方対策本部という専門部署が設定されている。一方で竹島に関しては、右大臣、部署と同趣旨の、竹島問題を担当する大臣、専門的に扱う部署はなかったと承知する。北方領土と竹島、我が国固有の領土である二つの領土に対する政府部内の態勢がかくも異なってきたのはなぜか説明されたい。

二 本年二月五日、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」という部署が新たに設けられたが、右につき、その設置目的、使命等、詳細を説明されたい。

三 二の調整室が設定されてから今日まで、右は具体的にどのような職務を果たし、我が国の国益にどのような貢献してきているのか、詳細に説明されたい。

四 二の調整室を設置するのではなく、北方領土問題に対するのと同様に、竹島問題に対しても、竹島担当大臣を置き、竹島対策本部等、竹島問題の解決を担う専門部署を設置するべきではないのか。安倍晋三内閣の見解如何。

右質問する。